

岩手県告示第950号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成25年12月27日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 紫波郡矢巾町大字赤林第8地割101番8及び102番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 紫波郡矢巾町大字赤林第8地割15番地1 飯岡等 飯岡由紀